

LP ガスの商慣行見直しに向けた取組宣言

私たち東上ガスグループ（以下「当グループ」）はお客さまにより添い、笑顔あふれる生活を支えることを理念として企業活動を行ってまいりました。

今般、2024 年 4 月 2 日に公布された液化石油ガス法の改正を踏まえ、当グループでは LP ガス商慣習の是正による料金の透明化・取引の適正化など改正液化石油ガス法の遵守に経営陣及び全従業員一丸となり取り組むことでお客さまに安心安全に LP ガスをご利用いただけるよう、より一層尽力することを宣言いたします。

(1) 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与はいたしません。

(2) 三部料金制の徹底

- ・ LP ガス料金透明化を進めるため、「基本料金」「従量料金」「設備料金」で構成する三部料金制を早期に実現させます。

(3) LP ガス料金等の情報提供

- ・ お客さまおよび不動産業者さま、賃貸住宅の入居希望者さまに対して、事前に LP ガス料金の公表・説明に努めてまいります。

2024 年 6 月
東上ガス株式会社
山二ガス株式会社